

第23回 定例評議員会議事録

財団法人 神奈川県スキー連盟

1. 日 時： 平成22年7月31日（土）13：30～15：30
2. 場 所： 神奈川県社会福祉会館（横浜市神奈川区沢渡4の2）
3. 評議員出席状況： 評議員現在数：50名
出席評議員数：33名
書面表決数：10名
欠席評議員数：7名（出欠表添付）
4. 出席理事：（会長）河野 太郎
（副会長）佐藤 嘉彦、山田 力、片 忠夫
（専務理事）上田 英之
（常務理事）清水 忠、徳本 進、木村 徳善、吉岡 去私
（理事）金子 理人、国島みどり、高柴 一彦、青木 文明、
本田 衛義、岡田 良平、小池 光、佐々木生道
森本 珠水、中村 浩人、黒川 正孝、伊藤 敏光、
和田 幸一
（SAJ理事）山田 隆
欠席理事：（理事）吉野 大成、大澤 康之
5. 出席監事：井上 敏郎、内海 雄三
6. 出席顧問・参与：（顧問）鈴木 忠昭、山崎 勉、（参与）小島 佑嘉
7. 議長選出：市川 房雄評議員（小田原スキー協会）を指名
8. 議事録署名人選出：笹野 邦彦評議員（横浜スキー協会）、田中 洋一評議員（川崎スキー協会）を選出
9. 書記 青木 文明理事、山下 てるみ広報委員を指名
10. 配布資料
① 第23回評議員会資料（事前配布）
② 第23回評議員会資料正誤表（当日配布）

11. 議 事

1) 報告事項

(1) 一般経過報告

上田英之専務理事より、「5月末の評議員会でご承認をいただき、新体制がスタートした。執行部としては、『継続しながら改善をしていく』方針でがんばっていくのでご支援をお願いしたい。今年度の行事などの取りまとめ、県総体のあとの問題など十分に討議して進めている最中であり、詳細についてはSAKツールに盛り込んで要綱説明会で説明をしていきたい。さて、今年度の最大の課題は、スキー人口の減少すなわち会員数の減少である。昨年度も200名近い会員数の減少があり、継続的に減少している問題にどう対処していくか、最大の課題であると認識している。皆さんにご相談をしながらこの状況に歯止めをかけて行きたいと思っているがなかなか妙案がないところである。ここで、公益法人である財団法人神奈川県スキー連盟の定款である寄付行為第3条の目的を改めて読ませていただく。『この法人は、スキーの普及及び振興並びにスキー技術の向上に関する事業等を実施し、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする』という崇高な理念・目的がある。原点に立ち返り、神奈川県民の方々にスノースポーツの感動を味わってもらうために存続する組織であると考えれば、様々な打開策が見えてくるかもしれない。例えば、神奈川県は総人口が900万人を超えている。スノースポーツ白書によれば、日本のスノースポーツ人口は6.5%ぐらいである。とすれば、神奈川県の

スノースポーツ経験者は60万人と推定ができる。残り約840万人はスノースポーツ未体験者であり、まだまだ拡大していくチャンスは山ほどある。会員一人ひとりが県民のためにスノースポーツの感動を広げる意識を持って活動すれば道が開けるのではないか。しかし、連盟の会員数は5650名ほどであるから1%に満たない。つまり多くの人たちにスノースポーツの感動を味わっていただけるチャンスが大いにありますが、スノースポーツの指導者がまだ不足している。そこで、昨年度からはじまった認定指導員の制度を活用し、クラブ内や高齢者の方、地域のスポーツ振興者の方たちに働きかけて2級から指導員の仲間を増やしていくことができるのではないか。また、指導員という形で貢献していただかなくても、会員全員が最初にスノースポーツを始めた頃の楽しさを思い出して、県民に対してこの感動を伝えていくことが拡大につながるのではないか。原点に立ち返りこのような点で皆様のお力をお借りしたい。」との報告がなされた。

(2) SAJ報告

山田隆SAJ理事より、「先週、全日本スキー連盟の評議員会が行われたが、役選委員会の新執行部（案）が否認された。次の理事会、評議員会がいつ開催されるか決まっていらないが、現執行部としては出来るだけ早く理事会を開催して今後どうするかを決めていかなければならない。全日本スキー連盟は、神奈川県以上に会員が減少している。そして、バンクーバーオリンピックの結果、多くのスポンサーが降りてしまった。メダルを取ったチェアスキーにはVISAカードが補助金の増額を検討しているが、全日本スキー連盟は1300万円の補助金が全額カットされ、富士重工その他から減額であるとかカットの話がきている。また、JOCからの補助金の減額も決定した。評議員会でも、古川競技副本部長から、競技本部の予算は35%カットであると報告された。組織改革をしていかないと行けないと考える人が執行部に半分、あとの半分は35%減額で前に進むしかないと考えている。全日本スキー連盟は揺れている。教育本部内もうまくいっていない。インターシーに参加するのか、誰が行くのかも決まっていないので、インターシーの参加は無理ではないか、との批判的な意見もある。また、今年の秋に発行されるオフィシャルブックは何も進んでいない。ただし、教育本部は頑張って予算請求を行ってきた結果、中央研修会を開催できるようになった。会長、副会長、監事3名がいつ決まるかわからない。これ以上こじれると、冬まで決まらないで進む可能性がある。我々が全日本スキー連盟を相手に起こしている裁判については、一審の判決は勝利した。その結果、会長、専務理事、常務理事2名が辞任することで和解をし、訴訟は6月に完了している。その裁判が尾を引いているのではなく、新会長に対して異議が出された。泥沼化状態になっているが、最善をつくして正常化に勤めていきたい。また、機会があれば、皆さんにご説明したい。」との報告がなされた。

2) 審議事項

(1) 第1号議案

①平成21年度事業報告について

上田英之専務理事より、「平成21年度の事業報告であります。評議員会資料の7ページに総括的な事業報告を載せました。昨年度、70周年の記念祝賀会が盛大に行なわれた。その席上、会長交代が行われ、河野洋平ら河野太郎へバトンタッチがございました。引き続き、今年度も河野太郎会長で執行していきます、ご協力・ご支援をお願いしたい。

財政の健全化については、資金運用の効果が中々出なかったということが正直なところです。総務本部内の財政委員会では、基金の運用方式を検討してきましたが、色々なアドバイスを頂きながら、あまり減らさないように組合せして長期の定期にしていくプロジェクトが進行して今年度から動き出そうとしている。結果として、中々難しいが続けていくことが必要であります。次に協賛会員を含めて、公募を実施しました。旅行関係2件、印刷関係3件は成果も出ていると考えていますし、公募条件で協賛会員になって頂いた方もいらっしゃるということです。組織運営の充実強化では、新公益法人への移行は、期限は迫ってくるが周りの状況を含めて、情報収集していくことであり、多岐な対応をしていくことを考えています。会員サービスは色々議論をして更なる努力をしている。なかで会員証がシーズン前に届く様に努力したが、電子

申込みでは伸び悩んでいる。事業運営の改革では、見直しを進めているが、効率よい大会運営をバランスよく進めて行きたい。スキー技術選では、多くの怪我人が出てしまいました。抜本的な安全対策が必要であります。スキー場との協賛、ホームページの充実を進めて参りました。70周年記念事業を会員、加盟団体、所属団体、協賛各社にご協力頂き開催しました。皆様の絶大なるご支援に感謝申し上げます。」との報告がされた。

続いて、徳本進総務本部長より、総務本部報告（資料の37ページから57ページ）、木村徳善教育本部長より、教育本部報告（資料の59ページから96ページ）、吉岡去私競技本部長より、競技本部報告（資料の99ページから114ページ）の提案がされた。

②平成21年度決算報告について

金子理人理事より、決算報告について、資料の117ページから138ページまでの提案がされた。

(2) 質疑応答

① 大塚 一評議員（藤沢）から、認定指導員制度が導入され17名合格しました。一期生として認定指導員の増加やスキーをする人を増やすなど貢献していきたい。（拍手）

i 協賛会員について本年から印刷・旅行部門で公募があり、それぞれお願いしたが、印刷業者から7月になっても県連からはなんの連絡もない。県連に問い合わせたら6月末に決定した業者には連絡したとの返答であった。また旅行業者からも同様なことが指摘された。また県連の要求が厳しいので降りたいと言われている。結果として選ばれなかったが、決定に至っては既存の業者擁護の感じを受けている。今後公募を続けていくのであれ公明正大にお願いしたい。 ii 県総体に変わる冠大会に協賛のお願いをしようと考えているが協賛の金額について示してもらいたい。また、県総体の出場資格はどうなっているのか、参加費など個人負担にするか協会に対応するのかなど検討しなければならないので早めに出してもらいたいとの質問があり、

上田専務理事から、i 業者選定の結果を通知していない点についてはきちんとお詫びしなければならない。業者選定に当たっては基本的に公平に行っている。協賛金額や今後の継続性などを考慮して決定している。ii 冠大会の協賛金については検討しているが具体的な金額は示しておらず、出していただけるならいくらでもよいということであるが、過去でかなり古いところで50万円が最高であった。近年ではキャタピラー東日本の35万円がある。県連から金額を示すのかは検討していくとの答弁がされた。

徳本総務本部長から、i 公募における業者決定について結果報告をしていなかったことについてはお詫びし、至急に通知するとともにホームページなど掲載していくようにしたい。印刷業者に関しては協賛金額・継続性なども含め決定したが、公募の条件について仕上がり状態など把握しておらず、次年度に向けて課題である。旅行業者の選定については僅差であったが、旅行全般・パーティー企画などの評価項目のポイントを細かく検討して選定した。来年度も公募しますのでよい企画をお願いしたいとの答弁がされた。

吉岡競技本部長から、ii 県総体に変わる大会については新たに少年組を設けた。出場資格については地域在住を原則としている。また、当該年度の国体出場選手の参加は認めない。本日の理事会を経て、SAK要綱説明会でお知らせするとの答弁がされた。

大塚評議員から、選考結果を通知しなかった意図は？ 結果を通知することは当然のことである。自分は役員選考委員であり、みなさんは選ばれた責任があり、初めて（公募）だからではすまされない。きちんとやってもらいたいとの要望が出された。

② 高橋 傳評議員（川崎）から、i 級別テストの結果について、今回100%集約できたことは素晴らしい。1級から5級まで約1000人います。これからの準指受験や会員の増加などに生かしてもらいたい。会員が毎年200名ほど減少している。2350名ほどいる指導員の会員の減少もあるが、毎年準指合格者が50名ほどいるのに減少が続いているのはとの質問があり、

上田専務理事から、高齢で辞退される方が多くいられることや移籍などがあるが、例年このような数字で減少しているのが実態であるとの答弁がされた。

③ 笹野 邦彦評議員（横浜）から、i SAJから過年度の登録料の未納があると指摘された

が、他協会から移籍してきた方の登録料の扱いがわからない。ii 3年間登録されていない指導員が復活しているのはどうしてなのか。SAJは登録料を払ってもらえればよいのだが、研修会にも出ていないことについて教育はどのように考えているのか。未登録の方を切っていくのではなく必要になってきたときの復活のあり方を県連として示していただきたいとの質問があり、

上田専務理事から、i 移籍の方の登録料については把握していないのでSAJに確認をしていきます。ii 登録料未納のかたの指導員としての資格についてもSAJに確認を取らなければなりません。資格の停止、喪失についての規定はありますが、過去の理事会においては喪失者は出ていません。停止については1年間ということです。SAKにおいては、5年以上も未納の方が必要に応じて復活したいということであれば検討していく必要があります。その案として、未納の分の登録料を納めるとか研修に変わるレポートの提出、復活年度の研修会の参加の義務付けなどについて検討し、復活していただける方向で考えていきたいとの答弁がされた。

- ④ 草薨 純也評議員（横須賀）から、本年から公募をしたわけだが、旅行業者の方が県連の役員であったり、入札に関わるのはいかがなものか、またスキーショップを経営している方が役員ということもいかがかという質問があり、

上田専務理事から、役員の中には旅行業者の方がおられますが公募にはかかわっていません。また、その方の勤務されている業者の応募もありませんでした。スキーショップに関わる人も多いと思います。執行部として良識の中で適切に取り組んでおりますが、今後については検討していかねばと考えていますとの答弁がされた。

草薨純也評議員から、疑惑とかがあればいずれ組織が崩壊していく原因にもなるので、この程度ということなく県連としてはっきりさせていくことが大切だと感じているとの意見が出された。

片副会長から、昨年まで専務理事という立場でとの断りがあり、本年公募にこぎつけたわけですが、指摘されたとおり公正公平なやり方を精査して県連を作っていく上でも重要なことと考えており、財団法人移行についてもこの点はきちんとしていかなければならないと考えています。また、県総体が変わる大会についても各協会の予算取りなどもあることから、本日の理事会の後できるだけ早急に各協会に通知するようにしていきますとの発言がなされた。

- ⑤ 高橋 清勝評議員（厚木）から、お願いということで発言しますが、i 競技者であり、指導員資格を取得して胸を張ってやってきているが、SAJに問題があるのが残念である。SAKはしっかりやっていると思います。下部組織が頑張っているのに全日本は問題があるといわれており、トップがまとまっていないのに人が集まるわけがない。是非スキーは楽しい、出てきてくださいと言えるようにしてくださいとの要望が出された。

- ⑥ 富川 貴幸評議員（横浜）から、スキーの活性化が課題になっており、われわれ協会でも一般スキーヤーへの行事を開催している。i 唯一県連で一般スキーヤーが参加できるのが北海道行事である。研修などの報告はされるが一般参加者の県民スキーの報告がないがどうされるのか。ii この時期に他社の初すべりツアーが安い料金であるが、料金は適切であるか。iii 集客の方法としてFM横浜やTVKの活用は考えていけるかとの質問あり、

徳本総務本部長から、i 評議員会資料の65ページに北海道行事の級別テストの結果を掲載している。ii 料金に関しては公募にしたことで昨年よりも若干料金は安くなっている。iii 基本的にはSAKツールや県連ホームページでの紹介だけですが、PR方法についても考えていきたいと思っておりますとの答弁がされた。

上田専務理事からは北海道行事への参加はリピーターの方やクラブでの紹介などがほとんどである。PR方法については検討していくわけですが、皆様の中でよい媒体があればぜひご紹介いただきたいとの答弁がされた。

- ⑦ 腰高 豊評議員（横浜）から、教育の専門委員の星取り表に記載したにもかかわらず一度も要請が来ない方がいるのはどうしてか。また、直前になって不要であったり、参加要請が来るケースがあるが、皆さん事前に予定を立てているので行事要請の通知は早めにいただきたいとの質問と要望があり、

木村徳善教育本部長から、そのようなことがあれば真摯に受け止め改善し、行事要請については公平公正に割り振るよう努めていくとの答弁がされた。

以上の提案について、議長より第1号議案について、承認を得たい旨諮ったところ満場一致で承認された。

(3) 第2号議案

①平成21年度監査報告について

内海 雄三監事から、平成21年度の会計処理及び事業執行についての監査結果(評議員会資料の140ページ)の報告が提案された。各事業の運営及び会計処理は適正に処理されたが、今後も財政の健全化をお願いしたいこと、HP更新をタイムリーに行っていただきたいこと、一部会計処理に遅れがあったこと、評議員会資料75ページの北海道行事については特に詳細に監査を行ったこと、などの所見があった。

以上の提案について、議長より第2号議案について、承認を得たい旨諮ったところ満場一致で承認された。

(4) その他

① 奥山 覚評議員(横浜)から、平成22年度の教育本部事業計画で、車山行事のスキー技術選の日程(1月29日~30日)がSATと重複している。SAKはどの様に対応されるのか伺いたいとの質問があり、

木村徳善教育本部長から、車山技術選を2月5日~6日に変更し、湯沢行事を1月15日~16日に変更することの答弁がされた。

以上を以って、本日の議事を終了し、議長解任後、副会長より閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人、下記に署名する。

平成22年 8月16日

議 長

印

議事録署名人

印

議事録署名人

印